電子帳簿保存法の概要と対策

近年、請求書や領収書等のデータを電子メールで受信する、もしくは、ネットショッピングの際にダウンロードする、ということが増えてきましたが、印刷して紙で保存しているという方は、まだ多いのではないでしょうか?

改正電帳法の施行から2年の猶予措置が設けられましたが、電子取引のデータ保存は、2024 年1月から全事業者を対象に義務化されます。

電子取引に該当するものとは? 紙では無く、電子で保存するとは? 本セミナーでは、制度の概要から実務での対策まで、わかりやすく解説します。ぜひ、ご参加ください。

◆内容◆

- 1. 電子帳簿保存法とは 改正のポイント 現場への影響
- 2. 課題と対策

電子帳簿保存法の課題と対策今やっておくべきこと

 請求書の電子化から始める DX 請求書の電子化とは DX による業務改善 まとめ

◆講師◆



中島典子税理士事務所 代表 (税理士·社会保険労務士·CFP®)

中島 典子 氏

財産コンサルタント。ビジネス・ファイナンシャル教育(数字と財務に強い!経営者・次世代リーダー育成)の専門家。大手外資系会計事務所を経て、オーナー経営者等を20年以上支援。CF経営・資産形成・相続事業承継等で強靱な経営力をバックアップ。インボイス制度や補助金等の執筆監修、大学等での金融経済教育講師も務める。

日時 2022年 12月 15日(木) 14:00~16:00

場 所 青梅商工会議所 3階会議室 ※オンライン受講も可能です。

※オンライン受講ご希望の方は、E-mailアドレスをご記入の上、オンライン受講に図をしてください。前日までに受講用のURLをお知らせします。

[オンライン受講時の注意事項] 通信環境によって、画像等不鮮明な場合もございますので、予めご了承ください。 また、無断で、本セミナー資料およびコンテンツの複製、二次的利用等を行うことは、 お控えください。

参加費 無料

定員 20名(定員を超えた場合のみご連絡いたします。)

問合せ 青梅商工会議所 中小企業相談所 TEL:0428-23-0113 **参加** ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の検温・消毒・マスク着用にご協力ください。

◆お申込み◆ 入力フォームよりお申込みください。

【入力フォーム】 https://forms.gle/ieX99dre766ddwJaA

